



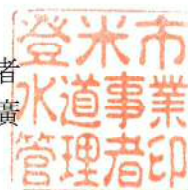
登米市水道事業公告第23号

建設工事一般競争入札【総合評価】（電子入札）公告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月24日

登米市水道事業管理者  
登米市長 熊谷 盛廣



1. 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 登水請第19032号
- (2) 工事名 水道3号線布設替(4工区)工事
- (3) 施工場所 登米市中田町石森字駒牽地内
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和2年2月28日
- (5) 工事概要 本工事は、水道管路緊急改善事業計画に基づき、経年老朽化した主要配水管路(水道3号線)を耐震型ダクタイル鋳鉄管に更新するものである。

水道3号線

ア. 配水管布設替工

- |               |           |          |
|---------------|-----------|----------|
| ・配水管 DCIP-NS形 | φ250      | L=424.2m |
| ・不断水連絡工       | φ250×φ250 | N=1箇所    |
| ・空気弁設置工       | φ25       | N=3箇所    |

その他、特記仕様書のとおり。

- (6) 支払条件 前払金、中間前払金 有
- (7) 調査基準価格 設定有(登米市水道事業低入札価格調査制度実施要綱を必読のこと)
- (8) 入札方法 総合評価一般競争入札(特別簡易型)の事後審査方式【電子入札】  
※本工事は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札(特別簡易型)の工事である。  
ただし、開札の際に有効な入札者が1社の場合は、技術資料の提出は求めず、通常的一般競争入札と同様の取り扱いとする。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

登米市競争入札参加資格及び審査等に関する規程第8条及び第9条の規定に基づく有資格者で、開札日において次の要件を満たしていること。

登録業種	水道施設工事
登録等級	A等級もしくはB等級の業者であること
事業所の所在に関する条件	登米市内に本社（本店）を有していること
施工実績に関する条件	なし
配置技術者に関する条件	建設業法に規定する技術者の配置ができること。また、専任の技術者を配置することとなる場合は、入札参加資格確認申請書提出日において3ヶ月以上、それ以外の場合は申請書提出日において入札参加業者と直接的な雇用関係があること。 配水管技能者（耐震継手）を適正に配置できること。
その他	「一般競争入札公告事後審査方式共通事項」に示すとおりとする。（登米市水道事業所ホームページに掲載）

### 3. 入札及び工事担当課

区 分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	登米市水道事業所 水道管理課	0220-52-3314	987-0702 登米市登米町寺池日子待井 381 番地 1
工事担当課	登米市水道事業所 水道施設課	0220-52-3312	987-0702 登米市登米町寺池日子待井 381 番地 1

### 4. 入札日程等

手続き等	期間・期日・期限	場 所 等
総合評価落札者決定基準の閲覧	令和元年 9 月 24 日（火）～ 令和元年 10 月 7 日（月）	入札情報公開システムによる閲覧
設計図書等の閲覧	令和元年 9 月 24 日（火）～ 令和元年 10 月 7 日（月）	登米市登米町寺池日子待井 381 番地 1 （入札情報公開システム及び登米市 水道事業所閲覧所）
質問書の受付	令和元年 9 月 24 日（火）～ 令和元年 10 月 3 日（木）	電子入札システムへの入力による

回答書の閲覧	令和元年 9 月 24 日 (火) ~ 令和元年 10 月 7 日 (月)	電子入札システムによる閲覧
入札書提出受付	令和元年 10 月 8 日 (火) 午前 8 時 30 分から 令和元年 10 月 9 日 (水) 午後 3 時 00 分まで	電子入札システムへの入力による
開札	令和元年 10 月 10 日 (木) 午前 10 時 00 分から	登米市役所登米庁舎 2 階
再度入札書提出受付	令和元年 10 月 10 日 (木) 午前 10 時 40 分まで	電子入札システムへの入力による
再度入札 開札	令和元年 10 月 10 日 (木) 午前 10 時 40 分から	登米市役所登米庁舎 2 階
再々度入札書提出受付	令和元年 10 月 10 日 (木) 午前 11 時 20 分まで	電子入札システムへの入力による
再々度入札開札	令和元年 10 月 10 日 (木) 午前 11 時 20 分から	登米市役所登米庁舎 2 階
入札参加資格確認資料の提出	令和元年 10 月 11 日 (金) 午後 4 時 00 分まで	電子入札システムへの入力による
総合評価技術資料及び確認資料の提出	令和元年 10 月 11 日 (金) 午後 4 時 00 分まで	水道事業所 水道施設課
開札結果の公表	契約締結後	入札情報公開システム及び登米市水道事業所閲覧所

#### 5. 入札書と併せて提出する書類

工事費内訳書

#### 6. 資格審査時の提出書類

入札執行者から開札後入札参加資格確認書類を求められた場合は、次の書類を提出すること。

- (1) 入札参加資格確認申請資料
- (2) 配置技術者届出書
- (3) 配置技術者の資格者証の写し
- (4) 配置技術者と雇用関係が確認できる書類
- (5) 現場代理人等配置届出書
- (6) その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類

#### 7. 総合評価項目及び落札者決定基準

- ・総合評価方式における評価項目及び評価点、落札者の決定方法については、別紙「**登米市水道事業総合評価一般競争入札（特別簡易型）落札決定基準**」に示すとおりとする。

#### 8. 総合評価に必要な提出書類

##### **総合評価技術資料（様式1）**

- ・開札の結果、予定価格の範囲内で入札した者は、工事担当課へ総合評価技術資料及び記載内容を証明する資料を指定する日まで提出すること。
- ・総合評価技術資料の提出を行わないときは、その旨を当該資料の提出日までに入札担当課に連絡すること。
- ・総合評価技術資料の記載内容が不明若しくは確認の必要があると認められる場合は、配置予定の技術者に対してヒアリングを実施する。

#### 9 低入札価格調査制度の適用

本工事は、契約の相手方となるべき者の申込に係る価格が、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを判断する必要がある場合は、登米市水道事業低入札価格調査制度実施要綱（平成31年登米市告示第2号）を適用するものとする。

#### 10 その他

- (1) 入札回数は、3回を限度とする。
- (2) 開札への立ち会いを希望する場合は、開札日の前日まで入札担当者に連絡すること。  
また、当日は、開札に関する委任状を持参すること。